

広報

あいづばんげ

4

2015 No.608



CONTENTS ~今月の内容~ 表紙「坂下中学校卒業式」

2	第五次会津坂下町振興計画後期基本計画	13	町史編さんだより
4	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まります	14	図書室だより
6	下水道への接続をお願いします	15	食育だより
8	坂下中学校卒業式	16	まちの話題
9	坂下南・坂下東小学校卒業式	19	お知らせ版インフォメーション
10	坂下南・坂下東幼稚園卒園式	24	健康づくり・すこやか
11	介護保険制度が変わります	25	4月の保健ガイド・戸籍の窓口
12	町の除染について	26	八幡コミセンるし糺まつり・ばんげ保育所ひな祭り

AR

ARのある写真にスマートフォン等をかざすと関連した動画が視聴できます。
ダウンロード及び視聴方法はQRコードまたは、町ホームページで「AR」と検索!



QRコード

第五次会津坂下町振興計画後期基本計画(H27.4～)

後期基本計画は、今後5年間に町が取り組むまちづくりを定めたもので、平成26年度に策定しました。

○重点的な取り組みを紹介します

○地場産業振興等・地域経済の活性化を目指します

- ①農業の担い手を育成し、魅力向上による農業振興を図ります。
- ②既存企業の支援制度を創設し、支援します。
- ③道の駅を核とした地場産業の活性化・交流人口の拡大に取り組みます。



○「子育て支援日本一のまち」を目指します

- ①幼保年齢区分けにより、待機児童の解消と子育て環境の充実に取り組みます。
- ②子ども子育て支援新制度へ対応します。

【幼保年齢区分け】

課題である0歳児の待機児童を解消するため、幼稚園での3歳児保育を実施し、保育所での0歳児の受入れ枠を拡大することで、待機児童の解消を目指します。



一人ひとりが夢・
希望・生きがい・誇りを持ち
住みたい・住み続けたいと思える
「魅力あるまち」を目指します。

○協働のまちづくりを推進し、みんなでまちをつくりまします

- ①住民が主役の地域づくりを推進します。
- ②外部の目線でのまちづくりを進めるため、地域おこし協力隊を導入します。

【地域おこし協力隊】

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移し、生活の拠点を移した方を地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱します。

隊員は一定期間（概ね1年以上3年以下）地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR活動等の地域おこし支援や、農林業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行います。

地域おこし協力隊は現在募集中です。

○快適な住環境を整備し、定住人口の増加を目指します

- ①都市マスタープランを策定し、コンパクトシティを形成します。
- ②空家・空き店舗対策を実施し、居住等を誘導します。
- ③役場庁舎建設（平成34年度～）に向けた準備を進めます。

【コンパクトシティ】

人口減少・少子高齢化社会へ対応するため、一定のエリアで生活できる居住・業務の密度が高い、効率的な空間利用がなされた都市をいいます。一定のエリアへの都市機能の集約だけではなく、周辺の農業的土地利用と共存・共栄した調和のとれたまちづくりが必要です。

第五次会津坂下町振興計画後期基本計画は町ホームページで閲覧できます。

会津坂下町 第五次 振興計画後期基本計画 で 検索

【問い合わせ先】 政策財務課 政策企画班 ☎ 84-1504

地方創生(まち・ひと・しごとの好循環づくり)

～人口減少に正面から取り組みます～

地方での「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくります

地方創生は、日本が抱える人口減少の課題に対して、国と地方が一体となって進める政策です。人口減少は、深刻な人手不足や地域経済の縮小を呼び込むもので早急な対応が必要であり、基本目標を定め、地方創生を進めることとしています。

地方創生の
基本目標(国)



- ・地方における安定した雇用を創出する。
- ・地方への新しい人の流れをつくる。
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

町では、総合戦略を策定し、地方創生に取り組みます。

会津坂下町の人口推計

会津坂下町の人口は、1995年に減少に転じてから2万人を割り込み、16,402人(H27.3.1現在)となっています。国立社会保障・人口問題研究所は、このままの状態が続けば、2040年には11,684人になると推計しています。



子どもを産み育てたい、住んでみたいと思える「魅力あるまちづくり」により、人口を減少させない取り組みが必要です。

本格的な人口減少社会に突入した今、人口を増加に転じることは大変厳しい課題です。町では、長期ビジョン(総合戦略)に立って、以下の視点で地方創生に取り組みます。

○人口減少の速度を少しでも緩めるためのしくみづくり

○人口が減っても人々が幸せに暮らせるよう、互いに支え合うしくみづくり

国は、地方創生にかかる緊急的な取り組みとして、『地域活性化・地域住民生活支援等緊急支援交付金』により、地域での消費喚起や地域の特色を活かした取り組みを支援します。町では、交付金を活用し下記の事業を実施します。

(1) 消費喚起・生活支援の取り組み(38,138千円)

【主な取り組み】

- ①消費喚起プレミアム付き商品券発行事業
- ②多子世帯子育て応援商品券発行事業

(2) 地方創生を先行して実施する取り組み(34,896千円)

第五次会津坂下町振興計画後期基本計画を基本とし、定住・交流人口の増加、産業振興、子育て支援にかかる事業を中心に実施します。

【主な取り組み】

- ①会津坂下町総合戦略策定事業
- ②企業経営・雇用支援事業
- ③地域ブランド力向上事業
- ④地域資源を活用した観光振興・中心市街地活性化事業
- ⑤若者移住・定住促進事業
- ⑥地域福祉の担い手育成事業
- ⑦待機児童解消・子育て環境充実事業



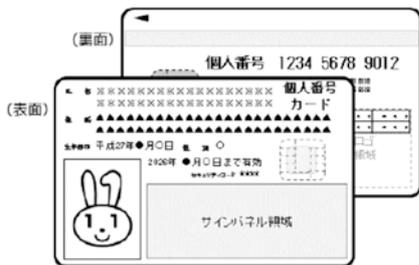
が始まります!!



マイナちゃん

○「個人番号カード」

券面に氏名・住所・生年月日・性別が記載されているもので、個人番号と本人確認が1枚のできるICカード身分証明書で、本人又は代理人が申請することで取得できます。



- 顔写真、個人番号が券面に記載
- 通知カードに同封されている申請書に記入し返送
※カード受け取り時に窓口へ来庁
- 手数料は未定
- 身分証明書として利用可能
- 各種手続の際に個人番号確認に利用
- 電子申請のほか、市町村独自のサービスに利用可能

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。

このため、年金・雇用保険・医療保険の手続、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続などで、申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。

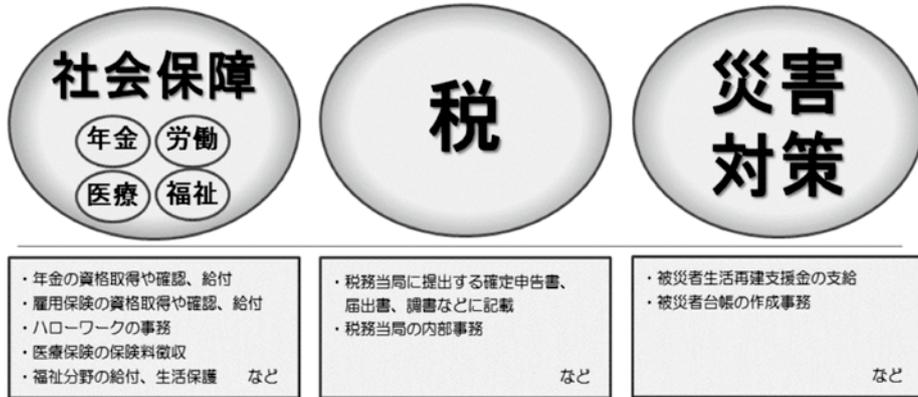
また、税や社会保険の手続きにおいては、勤務先や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

■平成28年1月からマイナンバーを利用します。

平成28年1月から、
社会保障、税、災害対策の行政手続で
マイナンバーが必要になります。



マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。



※ このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

※法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用することはできません。

※他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。

◆詳しくは、内閣官房 社会保障・税番号制度ホームページをご確認ください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

【問い合わせ先】 政策財務課 政策企画班 ☎ 84-1504

マイナンバー制度

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」が成立されたことに伴い、来年度からマイナンバーの利用が始まります。マイナンバーとは、住民票を有する全ての方に1人に1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するもので、複数の機関の個人情報が同一人の情報であることを確認するために活用される社会基盤（インフラ）で大きく3つの効果が期待されています。

1. **（公平・公正な社会の実現）** 所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、きめ細かな支援を行えるようになります。
2. **（国民の利便性の向上）** 添付書類の削減など行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。
3. **（行政の効率化）** 行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力する時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。

マイナンバーは、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



○「通知カード」

マイナンバー（個人番号）が書かれたもので、町民のみなさん一人一人に郵送されます。（※特別永住者などの外国人の方にも通知されます。）

個人番号	○○○……○○○
生年月日	○年□月△日
性別	女
氏名	番号花子
住所	△県○市□町1-1-1

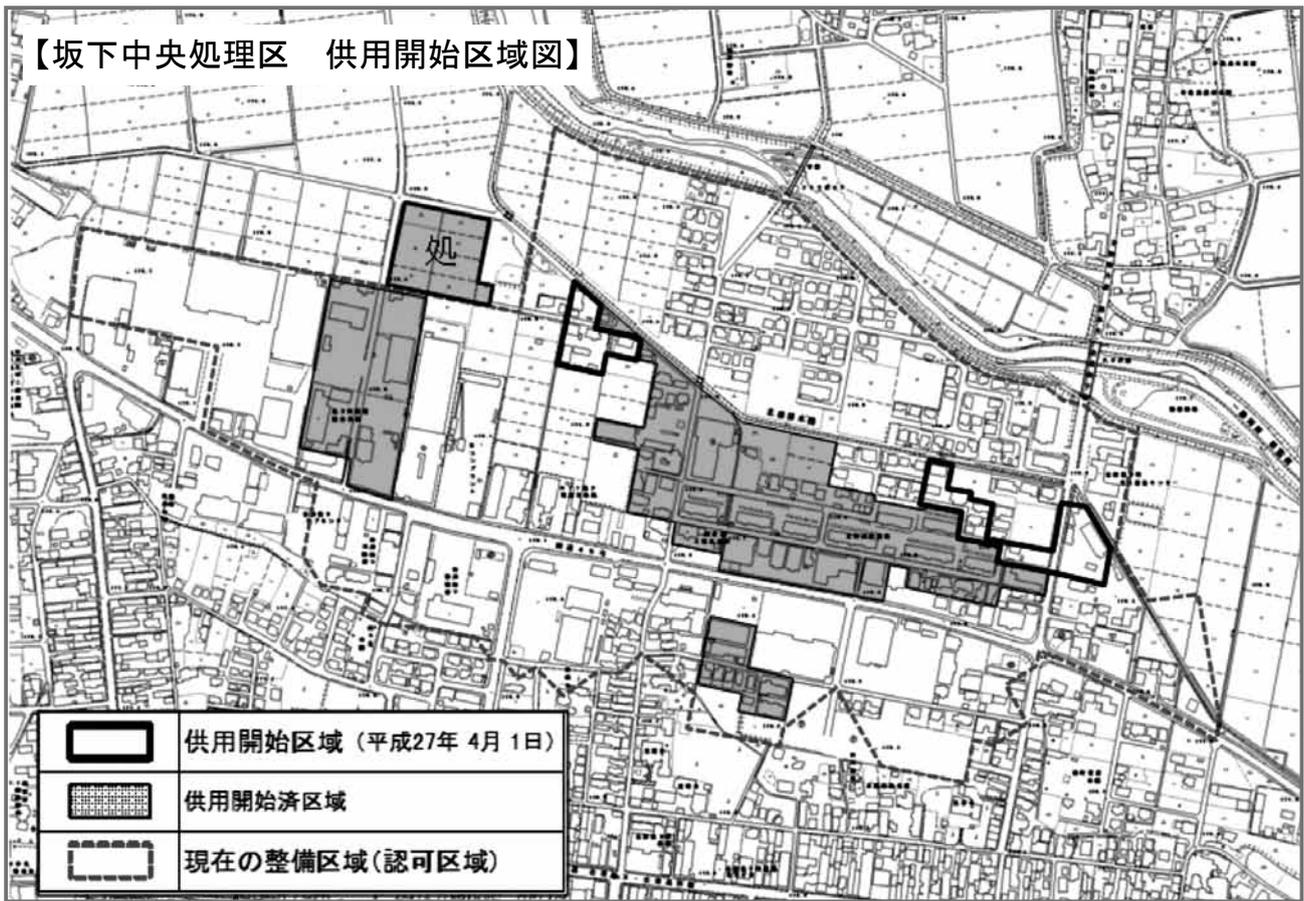
- 顔写真なし、紙製、券面に個人番号が記載
- 全国民に郵送するため来庁不要
- 手数料なし
- 窓口等で提供を求められた際に利用

○平成27年10月に、国民の一人一人に「通知カード」が送付されます。

- ・住民票を有する全ての方に1人1つの番号（マイナンバー）が交付され、住民票の住所に通知カードが郵送されます。
- ※法人にも法人番号が付番されます。
- ※住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、ご注意ください。

○マイナンバーは一生使うものですので大切に保管してください。

- ・番号が漏えいし、不正に使われる場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。



合併処理浄化槽設置整備事業補助金

町では、合併処理浄化槽を設置される方に対し、平成27年度予算の範囲内で補助金を交付します。

▼対象とならない区域

- 公共下水道認可区域（下水道整備が当分見込まれない場合は除く）
- 農業集落排水施設整備事業実施区域

▼補助対象の要件

- 単独処理浄化槽およびくみ取り便槽からの転換
- 住宅用途の浄化槽（併用住宅は、住宅部分の延床面積が1／2以上のものに限る）

▼平成27年度合併処理浄化槽補助金交付額

【増改築する場合】

建物の延面積	浄化槽の規模	金額
130㎡以下	5人槽	352,000円
130㎡を超える	7人槽	441,000円
2世帯住宅	10人槽	588,000円

【新築する場合】

建物の延面積	浄化槽の規模	金額
130㎡以下	5人槽	177,000円
130㎡を超える	7人槽	220,000円
2世帯住宅	10人槽	294,000円

▼単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去費用

単独処理浄化槽、くみ取り便槽撤去費用の補助については、上記の本体工事費に上乗せしての交付となります。

○切り替えの要件

単独処理浄化槽からの切り替え	45,000円
くみ取り便槽からの切り替え	30,000円

※要件により該当しない場合もあります。詳しくは問い合わせください。

【問い合わせ先】 建設課 上下水道班 ☎84-1531

下水道(公共下水道・農業集落排水施設) への接続をお願いします

町では、生活環境の改善及び公共用水域の保全を図るため、公共下水道事業および農業集落排水施設整備事業、合併処理浄化槽設置整備事業を行っています。

公共下水道、農業集落排水施設の供用開始区域内にお住まいのみなさまは、下水道の役割をご理解いただき、早期の接続をお願いします。

公共下水道事業は、現在、坂下東処理区及び坂下中央処理区の管渠整備を実施しています。下記の区域について平成27年4月1日より供用開始となりました。

【坂下東処理区】(下図)

新たに大字羽林の一部が供用開始となりました。

【坂下中央処理区】(右図)

新たに字館ノ下及び字古町川尻、字上口の一部が供用開始となりました。



◎下水道への接続(排水設備工事)は町の公認指定業者へ

町では、排水設備を安心して設置していただけるよう「会津坂下町排水設備工事指定業者制度」を定めています。指定業者は、法律や条例で定められている基準に合った排水設備を設置するために必要な技術を習得しているとともに、工事に必要な書類の作成や諸手続きについて申請者をサポートしており、町が指導と監督を行っています。

坂下中学校卒業式

3月13日、坂下中学校で卒業式が挙行され、晴れ姿の171名の生徒たちが学び舎での思い出と未来への希望を胸に旅立ちのときを迎えました。

卒業証書授与式ではクラス担任から一人ずつ名前が呼ばれ、様々な想いを胸に瓜生幸男校長から卒業証書が授与されました。

瓜生幸男校長は「心のこもったあいさつ・しっかりとした服装・時と場に応じた言葉遣いの坂下中三原則をこれからも継続してください。そして、これからの人生を歩んでいく中で、何事にも謙虚な姿勢で取り組んでください。謙虚な姿勢が自分を成長させ、人を幸せにします。」と式辞を述べました。

式の最後には卒業生全員で「旅立ちの日に」を合唱し、心のこもった歌声が響き渡ると、会場からは卒業を祝福する大きな拍手が送られました。

式を終えた最後のホームルームでは、互いに感謝と別れの言葉を交わし、涙ぐんだり笑いあったりする姿が見られました。その様子を保護者は温かく和やかな表情で見守っていました。



卒業証書授与



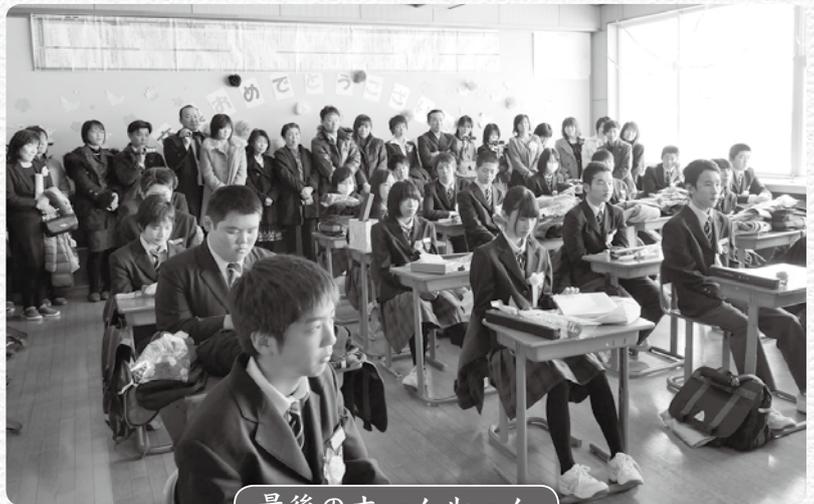
卒業記念品授与



卒業生答辞



3年間の想いを歌と共に



最後のホームルーム



クラスの仲間と先生へ一言



感謝の気持ちを歌にのせて



見送り式では在校生と涙する場面も

坂下南小学校



凛々しい表情で入場



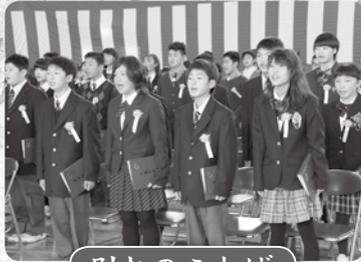
6年間の思い出を胸に



卒業記念品授与



卒業記念品贈呈



別れのことは



旅立ち



クラスの仲間と思い出の記念写真

坂下南・坂下東
小学校卒業式

3月23日、各小学校で卒業式が行われ、坂下南小学校では80人、坂下東小学校では85人が新たな第一歩を踏み出しました。

凛々しい表情で入場する児童たちに会場からは大きな拍手が送られました。担任から一人ひとり名前が呼ばれると大きな声で返事をして、校長から卒業証書を受け取りました。

坂下南小学校の渡部隆一校長は「自分を磨き輝かせることを忘れず、大きな夢を持って笑顔で明るく、広い世界に力強くはばたいてください。」と激励を送り、坂下東小学校の山口健校長は「雨だれ、石をうがつ」ということわざのように、途中であきらめず成果が得られないからといって、夢や目標に向かって努力することを忘れずにこれからの人生を歩んでほしい。」と式辞を述べました。

在校生から感謝の言葉が送られると6年間の学校生活を振り返り、涙する卒業生の姿がありました。

式の終了後には、最後の学活が行われました。クラスの仲間や先生との別れを惜しみ、学び舎から旅立つ我が子の姿に保護者は目を細めていました。

坂下東小学校



卒業証書授与



卒業記念品授与



卒業記念品贈呈



涙で退場



先生と最後の別れ



先生、ありがとう そしてさようなら



在校生との別れ

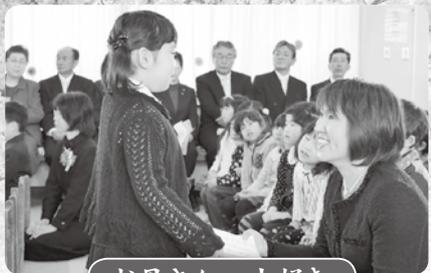
坂下南幼稚園



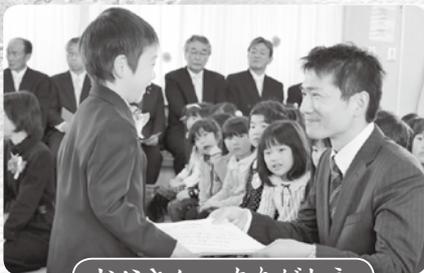
温かい拍手に迎えられて入場



卒園証書授与



お母さん、大好き



お父さん、ありがとう



卒園のうたを大きな声で



成長した我が子の姿に感動

3月20日、各幼稚園で卒園式が行われました。卒園児は名前を呼ばれると、園長先生の顔をしっかりと見て、卒園証書を受け取りました。園で過ごした想い出や感謝の気持ちを大きな声で発表し、「小学1年生になってもがんばります」と頼もしい声が会場に響くと、成長した我が子の姿に感動し、保護者は目頭を押さえていました。

式の最後には「ありがとうこころをこめて」を合唱し、坂下南幼稚園59名と坂下東幼稚園62名の園児が園舎を後にしました。

坂下南・坂下東 幼稚園卒園式

坂下東幼稚園



緊張した面持ちで入場



卒園証書授与



3人で記念品授与



卒園のうたを精一杯



笑顔で退場



大好きな先生 ありがとう